

(プレスリリース 和訳)

2012年11月28日

日証協と米 FINRA 「情報交換と業務協力のための覚書(MOU)」を締結

米国金融取引業規制機構 (FINRA)ⁱと日本証券業協会(JSDA)ⁱⁱはこの度、「情報交換と業務協力のための覚書(MOU)」を締結いたしました。

本 MOU により、世界最大規模の証券市場と日米両国で業務を行う証券業者を規制する FINRA と本協会の機能を強化する堅固な枠組みが構築されます。この取極めにより、規制関連の情報交換が促進されるだけでなく、規制手法の共有が可能になることが期待されます。

本取極めは11月26日、FINRA のリチャード・G・ケッチャム会長兼 CEO と前 哲夫 日本証券業協会会長により調印されました。

・ケッチャム会長兼 CEO コメント：

「FINRA は長年 JSDA と緊密に協力してきましたが、今回の MOU により重要な事項に関するより迅速で深度のある情報交換が可能となります。FINRA と JSDA には共通点が多く、両機関間に強力な関係が築かれることを歓迎します。本 MOU は、FINRA と JSDA 両機関による市場の公正性確保と投資者保護のための活動に役立ちます。」

・前会長コメント：

「FINRA と本協会を含む自主規制機関は、管轄する市場において投資者保護と市場の統合のため重要な責任を負っています。こうした責任を果たすために、FINRA と本協会がタイムリーに情報交換し、市場で生じるあらゆる課題に迅速にかつ協力して対応する枠組みを持つ意義は大きいと考えます。その意味で本 MOU は両機関の長年の協力関係を更に強化し、一層効果的な連携を促すものとなります。」

ⁱ 金融取引業規制機構(FINRA)は合衆国内で事業を行う証券業者に対する最大の非政府規制機関です。FINRA は効果的かつ効率的な規制及び補完的なコンプライアンス及び技術的サービスを通じて投資者保護、市場の公正性確保に取り組んでいます。FINRA は証券ビジネスのあらゆる側面—業界参加者の登録・教育から検査、規則の策定、それら規則及び連邦証券法の執行、一般投資家への情報提供と教育、取引報告その他の業界ユティリティの提供、投資家と登録業者のための最大の紛争処理機関の運営—に関与しています。詳細は ウェブサイト <http://www.finra.org> をご参照下さい。

ⁱⁱ 日本証券業協会(JSDA)は金融商品取引法に基づき内閣総理大臣の認可を受けて設立された自主規制機関(SRO)です。SRO としての JSDA の使命は証券売買等の取引における公正性の確保を通じて投資者保護に資することにあります。JSDA は規則制定、執行、監査、処分、外務員の資格認定、紛争の調停等にわたる自主規制機能を通じて、市場仲介業者への広範な規制を行っています。詳細はウェブサイト <http://www.jsda.or.jp/index.html> をご参照下さい。